

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 6 月27日
【会社名】	日本軽金属ホールディングス株式会社
【英訳名】	Nippon Light Metal Holdings Company, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡本 一郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目 2 番20号
【電話番号】	0 3 (5 4 6 1) 8 6 0 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	C S R ・ 監査統括室 法務担当 渡部 晃久
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目 2 番20号
【電話番号】	0 3 (5 4 6 1) 8 6 0 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	C S R ・ 監査統括室 法務担当 渡部 晃久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成30年6月26日開催の当社第6回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金4円 総額2,477,529,120円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月27日

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役として、岡本一郎、村上敏英、岡本泰憲、山本博、昼間弘康、安達章、富岡祥浩、安田耕太郎、田中俊和、小野正人、林良一、伊藤晴夫および早野利人の13名を選任したものであります。

なお、小野正人、林良一、伊藤晴夫および早野利人は、社外取締役であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、川合晋太郎を選任したものであります。

なお、川合晋太郎は、社外監査役であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、金仁石を選任したものであります。

なお、金仁石は、補欠の社外監査役であります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	4,554,788	254,647	231	（注）1	可決（94.09％）
第2号議案				（注）2	
岡本 一郎	4,660,907	148,526	231		可決（96.28％）
村上 敏英	4,761,841	47,594	231		可決（98.37％）
岡本 泰憲	4,762,087	47,348	231		可決（98.37％）
山本 博	4,761,497	47,938	231		可決（98.36％）
昼間 弘康	4,762,215	47,220	231		可決（98.37％）
安達 章	4,762,185	47,250	231		可決（98.37％）
富岡 祥浩	4,762,111	47,324	231		可決（98.37％）
安田 耕太郎	4,762,238	47,197	231		可決（98.37％）
田中 俊和	4,762,265	47,170	231		可決（98.37％）
小野 正人	3,840,899	968,536	231		可決（79.34％）
林 良一	4,798,747	10,688	231		可決（99.13％）
伊藤 晴夫	4,797,818	11,617	231		可決（99.11％）
早野 利人	4,798,134	11,301	231		可決（99.12％）
第3号議案				（注）2	
川合 晋太郎	4,802,041	7,447	231		可決（99.20％）
第4号議案				（注）2	
金 仁石	4,799,801	9,702	231		可決（99.15％）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3．賛成の数値は、「本株主総会前日までの事前行使による賛成」の数値と「当日出席の一部の株主から各議案に関して確認できた賛成」の数値の合計であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日に出席した株主の議決権の数の一部を集計しておりません。

以 上